

かごしま子ども未来プラン2025等製作業務委託 企画提案公募要領

1 公募の趣旨

本県の子ども・子育て関連施策を総合的に推進するための指針である「かごしま子ども未来プラン2025（以下、「プラン」という。）」及び「かごしま子ども未来プラン2025（やさしい版）（以下、「やさしい版」という。）」を広く県民に周知するため、冊子のレイアウトの企画や印刷等を委託する団体を募集します。

2 事業内容

別紙「かごしま子ども未来プラン2025等製作業務委託に係る業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

3 予算規模

2,445千円以内（上限額。消費税10%を含む。）

4 実施期間

契約締結の日から令和7年10月31日まで

5 企画提案公募参加資格

次の(1)から(4)の全ての要件を満たす団体とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 暴力団等を構成員に含まない、また、暴力団等と取引がないこと
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと
- (4) 委託業務の実施に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること

6 応募の方法等

(1) 企画提案書の様式

A4サイズ、片面印刷とし、様式は任意とします。

(2) 企画提案書の内容

ア 提案事業者の概要（会社概要）

- ① 組織体制、経営状況、事業内容、業務を受託するに当たってのセールスポイント等を記載してください。
- ② 本事業を実施するに当たっての運営体制を記載してください。
- ③ 個人情報情報の取扱い及び個人情報保護に関する規定等が分かる資料を添付してください。

イ プラン（案）及びやさしい版（案）

ホームページ上の募集ページに掲載しているプラン（案）及びやさしい版（案）をもとに、以下の12ページのレイアウト、デザインを企画し、（案）

として製作してください。

① プラン（案）

- ・表紙(1/263)
- ・目次(2/263)
- ・第1章 計画の策定について(6/263)
- ・第2章 計画策定の背景(10/263, 16/263)
- ・第5章 施策の方向3(6)家庭教育の充実(167/263～169/263)

② やさしい版（案）

- ・全4ページ

ウ 参考見積書

本事業を実施するに当たり、必要な経費の全額を示すとともに、その内訳がわかるように記載してください。

エ スケジュール

適切な事業実施のための全体スケジュールを記載してください。

オ その他

これまでの実績やアピールしたい資料があれば、併せて提出してください。

(3) 企画提案書の無効

上記5に示した参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とします。

(4) 企画提案書の提出部数

6部

(5) 提出方法

郵送又は持参

(6) 提出先

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
保健福祉部子ども政策局子ども政策課 子ども政策企画班

(7) 提出期限

令和7年8月26日（火）午後5時まで（必着）

7 企画提案に関する質問と回答

本業務に関する質問がある場合は「質問書」を作成し、提出してください。

(1) 受付期間

令和7年8月6日（水）から令和7年8月21日（木）午後5時まで

(2) 提出方法

質問書を電子メールにて送付してください。

(アドレス : ks-kikaku@pref. kagoshima. lg. jp)

なお、メールの件名は「かごしま子ども未来プラン2025等製作業務委託(事業者名)」としてください。

(3) 回答

回答は、質問者に対して電子メールで回答するとともに、鹿児島県のホームページに掲載します。

(4) その他

質問受付期間以外は、質問は一切受け付けません。

8 企画提案の選定等

- (1) 提出された企画提案書のみで審査を行い、プレゼンテーション等を行いません。
- (2) 提出された企画提案書に基づき、鹿児島県が設置する選定委員会において、最も優れた提案を行った提案者を契約締結候補者として、協議を行う(その際、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合があります。)ものとし、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約の手続きを行います。
- (3) 企画提案書の審査項目については、別紙「かごしま子ども未来プラン2025等製作業務委託企画提案書選定基準」のとおりです。
- (4) 企画提案者が1事業者のみであった場合も、選定委員会で協議の上、契約締結候補者としての決定を行います。
- (5) 審査結果は、令和7年9月4日(木)までに、企画提案書を提出した事業者へ通知します。

9 その他留意事項

- (1) 提案に係る経費は、提案者で負担してください。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しません。なお、提出された書類については、本事業以外の目的では、使用しません。

10 問い合わせ先

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県保健福祉部子ども政策局子ども政策課 子ども政策企画班

電話 : 099-286-3417

FAX : 099-286-5503

e-mail : ks-kikaku@pref. kagoshima. lg. jp